

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☐ 締結している

☒ 締結していない

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

内 容	対象者	方法	実施主体	費用負担
新規採用者研修 ・ 派遣就業に関するルール（遅刻連絡、服装、報連相など） ・ 派遣先での「期待される態度、行動」 ・ コンプライアンス教育（ハラスメントなど）	雇入時全員	OFF-JT	弊社	無償 ・ 有給
基礎スキル ・ Word、Excel、メールの基本操作	1年以上雇用見込み社員	OFF-JT	弊社	無償 ・ 有給
リーダー育成研修 ・ リーダーシップとは何か（リーダーとマネージャーの違いなど） ・ コミュニケーション力の強化（傾聴力と共感力のトレーニングなど） ・ 問題解決力（問題の原因分析方法、PDCAの活用など） ・ メンバーのモチベーション管理	3 年目	OFF-JT	弊社	無償 ・ 有給

キャリア・コンサルティング相談窓口および連絡先 相談窓口 電話番号 0197-22-6568